

決算のポイント！

- 一般会計の実質収支は約5億9千万円の黒字
- 基金(貯金)残高は3年ぶりに増加
- 国民健康保険事業特別会計の実質収支は約1億7千万円の赤字
- 経常収支比率は1.7ポイント悪化
- 市債(借金)残高は5年ぶりに減少

平成29年度 決算の報告

平成29年度の決算が、9月議会で認定を受けましたので、その概要についてお知らせします。決算の詳しい情報は、市のホームページにも掲載していますのでご参照ください。
 ※表の数値は、四捨五入の関係上合計が合わないことがあります。
 表中の▲はマイナスを示します。

問い合わせ 経営企画課 ☎内線502・503
 上下水道課 ☎(408)4024

企業会計

水道事業・下水道事業ともに健全な経営を維持しています。

水道事業会計

平成29年度は、主な収入である水道料金は普及率の上昇に伴い増収となっているものの、長期前受金戻入といった水道料金以外の収入が減少したことで当年度純利益は消費税抜きで2億4,269万7千円となりました。

なお、収益的収支については、収入総額が13億5,657万4千円、支出総額は11億1,387万7千円となっています。

次に、資本的収支については、収入総額は消費税込みで1,987万1千円、支出総額は5億6,749万4千円で、資本的収支で生じる不足額は損益勘定留保資金などで補てんしました。

また、年度末の給水人口は6万38人(前年度比294人増)となり、年度末の行政人口に対する普及率は83.8%(前年度比0.4%増)となっています。

下水道事業会計

平成29年度は、有収水量が増加したことに伴う下水道使用料の増加や企業債の償還ピークを過ぎていることで支払利息が減少したため、当年度純利益は消費税抜きで4億2,230万6千円となりました。

なお、収益的収支については、収入総額が17億8,769万4千円、支出総額は13億6,538万8千円となっています。

次に、資本的収支については、収入総額は消費税込みで3億8,604万4千円、支出総額は12億4,296万7千円で、資本的収支で生じる不足額は損益勘定留保資金などで補てんしました。

年度末企業債未償還残高は74億7,975万円(前年度比較7億2,294万3千円減)となっています。

また雨水対策では、芝原・奥園地区の雨水管きょ築造工事が完成しました。汚水処理では、北谷・内山・大佐野地区の整備に努め、水洗化人口は6万9,531人(前年度比163人増)で水洗化人口普及率97.0%(前年度比0.2%増)となっています。

収益的収支

(消費税抜き、単位：千円)

| | |
|----|-----------|
| 収入 | 1,356,574 |
| 支出 | 1,113,877 |

資本的収支

(消費税込み、単位：千円)

| | |
|----|---------|
| 収入 | 19,871 |
| 支出 | 567,494 |

収益的収支

(消費税抜き、単位：千円)

| | |
|----|-----------|
| 収入 | 1,787,694 |
| 支出 | 1,365,388 |

資本的収支

(消費税込み、単位：千円)

| | |
|----|-----------|
| 収入 | 386,044 |
| 支出 | 1,242,967 |

〈用語解説 その1〉

- 一般会計
地方公共団体の行政を運営するための基本的な経費を計上した会計。
- 特別会計
一般会計の収入・支出と区別して個別に処理される会計。特定の収入を特定の支出に充てます。
- 普通会計
一般会計と特別会計の一部を合わせて、他の自治体と比較しやすいように考えられた会計。総務省の定める基準に従い、対象となる会計から会計間の重複などを控除するなどの調整を行います。
- 翌年度へ繰り越すべき財源
平成29年度事業を平成30年度に繰り越して行う場合に必要なお金。

- 実質収支
歳入総額から歳出総額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支。この額が翌年度の繰越金となります。
- 企業会計
独立採算を基本として運営する会計。
- 収益的収支
料金を主とする収入と、その収益を上げるために必要な管理費や固定資産に係る減価償却費などの支出を計上した収支。
- 資本的収支
サービスの提供を維持、拡大するための施設の建設改良費や償還金(借入金返済)などの支出と、それに要する財源としての企業債(借入金)や補助金などの収入を計上した収支。
- 損益勘定留保資金
収益的支出のうち、現金の支出を必要としない費用(減価償却費など)に充てられた資金。

会計別決算状況

(単位：千円)

| 会計名 | ①歳入総額 | ②歳出総額 | ③歳入歳出差引額 ①-② | ④翌年度へ繰り越すべき財源 | 実質収支 ③-④ | | |
|-------------|------------|------------|-----------------|---------------|-------------|----------|--------|
| 一般会計 | 24,075,637 | 23,455,297 | 620,340 | 27,598 | 592,742 | | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 8,171,188 | 8,343,509 | ▲172,321 | 0 | ▲172,321 | |
| | 後期高齢者医療 | 1,209,488 | 1,154,751 | 54,737 | 0 | 54,737 | |
| | 介護保険事業 | 保険事業勘定 | 4,889,398 | 4,789,869 | 99,529 | 0 | 99,529 |
| | | 介護サービス事業勘定 | 38,786 | 20,236 | 18,550 | 0 | 18,550 |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 17,473 | 16,555 | 918 | 0 | 918 | | |

※端数処理は、決算書における実質収支に関する調書と同様としています。

普通会計

平成29年度普通会計決算額は、歳入240億9,286万8千円、歳出234億7,161万円で、前年度と比較すると、歳入が18億3,098万2千円の減、歳出が15億2,490万9千円の減となりました。

歳入歳出差引額は6億2,125万8千円で、これから平成30年度に繰り越すべき財源2,759万9千円を差し引いた実質収支は5億9,365万9千円の黒字決算となりました。

※本市の平成29年度普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計です。

普通会計決算

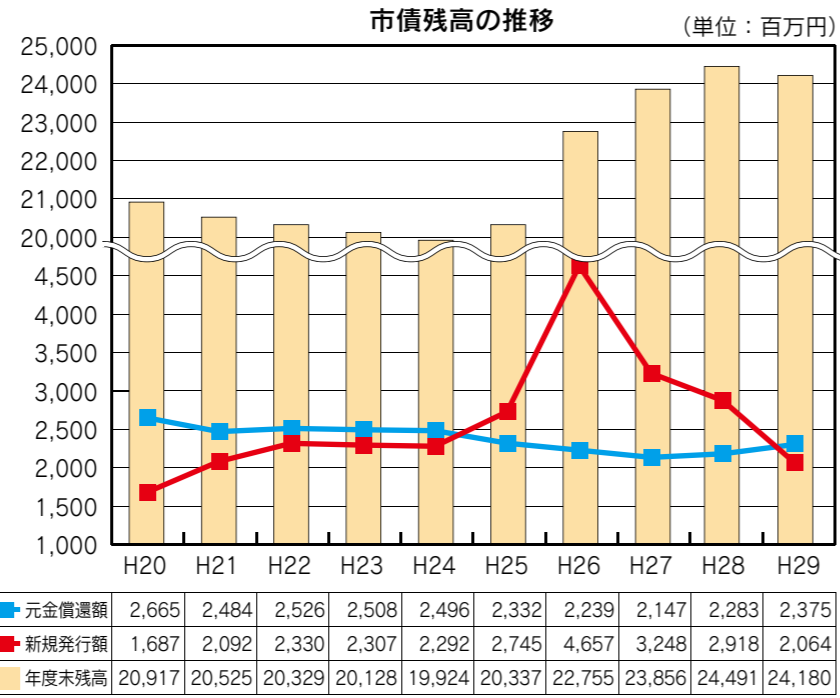
(単位：千円)

| 区分 | 平成29年度(A) | 平成28年度(B) | 前年度比較(A)-(B) |
|----------------|------------|------------|--------------|
| 歳入総額 ① | 24,092,868 | 25,923,850 | ▲1,830,982 |
| 歳出総額 ② | 23,471,610 | 24,996,519 | ▲1,524,909 |
| 歳入歳出差引額 ①-② ③ | 621,258 | 927,331 | ▲306,073 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 ④ | 27,599 | 281,103 | ▲253,504 |
| 実質収支 ③-④ | 593,659 | 646,228 | ▲52,569 |
| 単年度収支 | ▲52,569 | ▲20,272 | ▲32,297 |
| 実質単年度収支 | 245,923 | ▲266,473 | 512,396 |

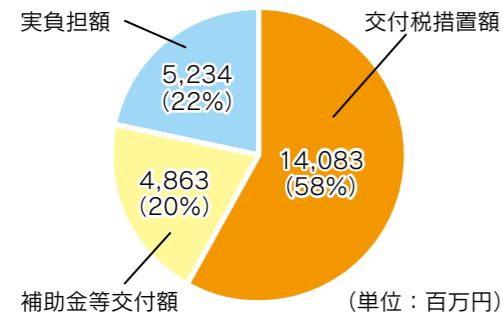
市債（借金）と基金（貯金）

市債残高の推移

新規発行額が元金償還額を下回ったため、市債現在高（借金の残高）は、前年度より3億1,100万円減少し、241億8,000万円となりました。市債には、臨時財政対策債のように後年度の元利償還に対し、その全額が交付税措置されるもの、あるいは、史跡地公有化事業債（公共用地先行取得等事業債）のように元利償還の約95%が補助金で賄われるものなどがあります。



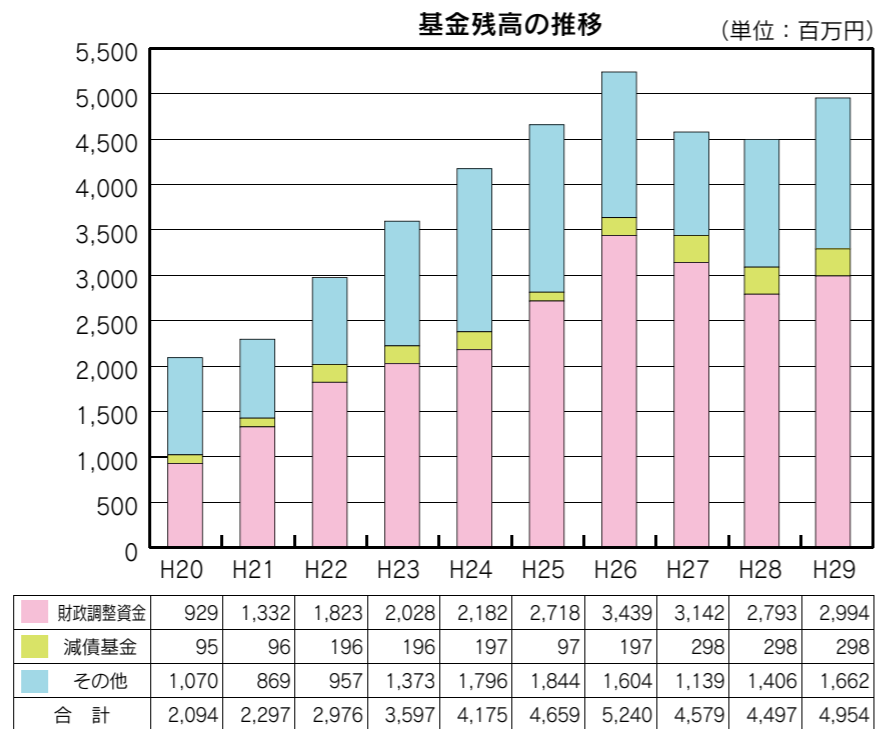
(平成29年度末残高 24,180百万円)



平成29年度末の市債残高は241億8,000万円ですが、このうち後年度に交付税措置されるものが約58%、償還に対し補助金などの交付があるものが約20%を占めており、実質の負担割合は約22% (52億3,400万円) となります。

基金残高の推移

老朽化した公共施設改修事業の財源として、公共施設整備基金1億7,200万円などを取り崩しましたが、財政調整資金の取り崩しを行わなかったことや、前年度決算剰余金を基に積み立てを行った影響により、基金残高は平成28年度末から4億5,700万円増の49億5,400万円となり、3年ぶりに増加しました。



普通会計の概要

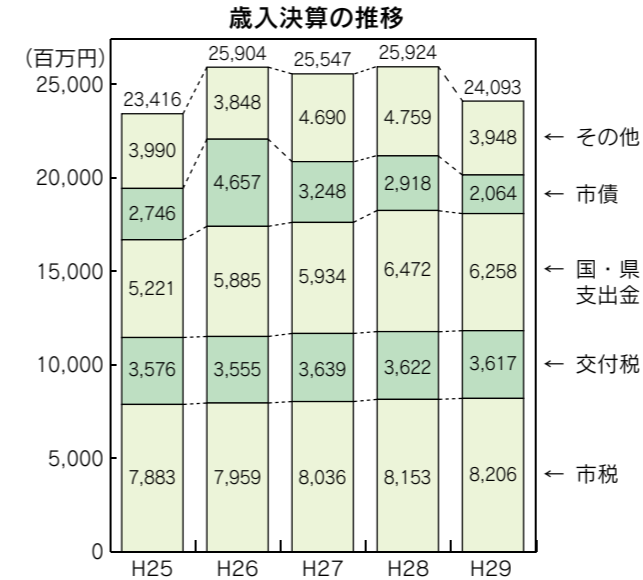
歳入

市債、繰越金、繰入金、国庫支出金が大きく減少し、歳入全体としては約18億3,100万円の減となりました。

〈主な要因〉 ※ ()内は各区分の増減額です

- 市債…総合体育館整備事業に係る借入の終了など。(減8億5,400万円)
- 繰越金…前年度からの繰越事業が少なかったため。(減5億8,900万円)

- 繰入金…国民健康保険事業特別会計への繰出金の財源となる財政調整資金の繰入金の減少など。(減4億1,300万円)
- 国庫支出金…普通建設事業に対する補助金減少など。(減2億7,700万円)



歳入内訳 (単位：百万円)

| | H29 (A) | H28 (B) | (A) - (B) |
|----------|---------|---------|-----------|
| 市税 | 8,206 | 8,153 | 53 |
| 地方譲与税 他 | 1,539 | 1,441 | 98 |
| 地方交付税 | 3,617 | 3,622 | ▲5 |
| 分担金及び負担金 | 408 | 397 | 11 |
| 使用料及び手数料 | 378 | 375 | 3 |
| 国庫支出金 | 4,651 | 4,928 | ▲277 |
| 県支出金 | 1,607 | 1,544 | 63 |
| 繰入金 | 255 | 668 | ▲413 |
| 繰越金 | 927 | 1,516 | ▲589 |
| 市債 | 2,064 | 2,918 | ▲854 |
| その他 | 441 | 362 | 79 |
| 計 | 24,093 | 25,924 | ▲1,831 |

歳出

目的別では教育費、土木費、衛生費、民生費が減少し、歳出全体としては約15億2,400万円の減となりました。

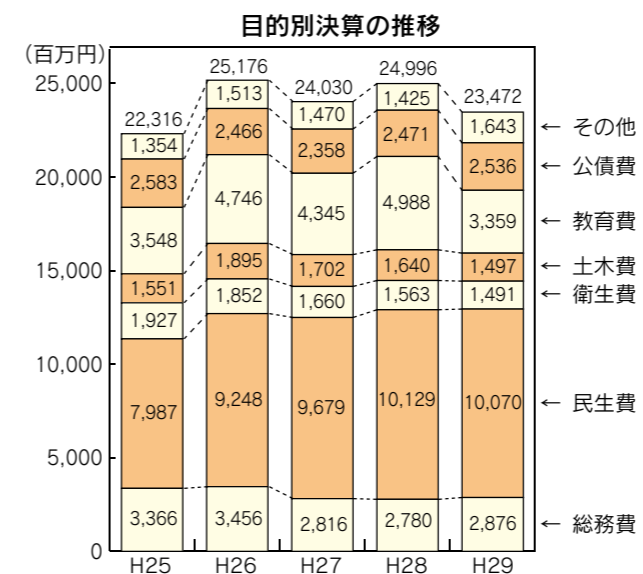
〈主な要因〉 ※ ()内は各区分の増減額です

目的別で見ると…

- 教育費…中央公民館改修事業が増加したものの、総合体育館整備事業完了の影響などによる減。(減16億2,900万円)
- 土木費…歴史街づくり事業の減など。(減1億4,300万円)
- 民生費…障がい児通所支援給付などの事業費が増加したものの、国民健康保険事業特別会計への繰出金が減少。(減5,900万円)

性質別で見ると…

- 扶助費…障がい児通所支援給付などの事業費増。(増2億6,400万円)
- 普通建設事業費…史跡地公有化事業、歴史街づくり事業、道路改良事業の減や、総合体育館整備事業完了による。(減15億8,100万円)
- 繰出金…国民健康保険事業特別会計への繰出金の減など。(減4億9,000万円)



性質別内訳 (単位：百万円)

| | H29 (A) | H28 (B) | (A) - (B) |
|---------|---------|---------|-----------|
| 人件費 | 2,851 | 2,784 | 67 |
| 扶助費 | 6,363 | 6,099 | 264 |
| 公債費 | 2,536 | 2,471 | 65 |
| 普通建設事業費 | 2,684 | 4,265 | ▲1,581 |
| 災害復旧事業費 | 18 | 23 | ▲5 |
| 物件費 | 3,343 | 3,373 | ▲30 |
| 補助費等 | 2,613 | 2,561 | 52 |
| 積立金 | 711 | 586 | 125 |
| 繰出金 | 2,192 | 2,682 | ▲490 |
| その他 | 161 | 152 | 9 |
| 計 | 23,472 | 24,996 | ▲1,524 |

財政分析

経常収支比率

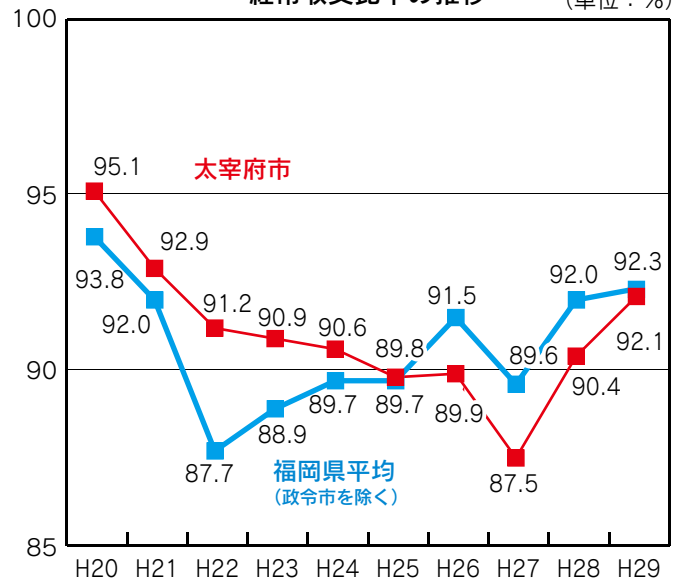
平成29年度の経常収支比率は92.1%で、前年度の90.4%から1.7ポイント悪化しました。

主な要因として、歳出面での扶助費の大幅な増加が影響しています。

今後は、収入増加が見込めないなか、歳出面においてさらなる扶助費の増加や老朽化した公共施設に要する経費の増加、大型事業に伴う市債の償還などにより、厳しい財政運営が見込まれますが、事業の見直しや工夫を図り、限られた財源のなかで効率的かつ効果的な事業実施に努めます。

経常収支比率の推移

(単位：%)



健全化判断比率

健全化判断比率

(単位：%)

| 指標 | 太宰府市 | 早期健全化基準 (イエローカード) | 財政再生基準 (レッドカード) | 福岡県の状況 (政令市除く) |
|----------|------|-------------------|-----------------|----------------|
| 実質赤字比率 | - | 12.93 | 20.00 | - |
| 連結実質赤字比率 | - | 17.93 | 30.00 | - |
| 実質公債費比率 | 0.5 | 25.0 | 35.0 | 6.7 |
| 将来負担比率 | - | 350.0 | - | 19.8 |

健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つからなり、各比率には早期健全化基準と財政再生基準が設定され、基準値を超えた場合には、「財政健全化計画」、「財政再生計画」を定めなければなりません。

本市の健全化判断比率は左の表のとおりで、昨年度に引き続き健全な状態を維持しています。

資金不足比率 公営企業の経営の健全化を判断する指標です。本市においては、水道事業・下水道事業会計とも資金不足は発生していません。

※左表の各指標については、赤字額や資金不足が発生していない場合は比率が算定されないため、表示は「-」となります。

資金不足比率

(単位：%)

| 指標 | 太宰府市 | 経営健全化基準 (イエローカード) |
|--------|------|-------------------|
| 資金不足比率 | - | 20.0 |

〈用語解説 その2〉

● 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

● 健全化法関係

| | |
|----------|---|
| 実質赤字比率 | 一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 |
| 連結実質赤字比率 | 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。 |
| 実質公債費比率 | 一般会計が負担する公債費に、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入金および負担金などを加えた経費の標準財政規模に対する比率。 |
| 将来負担比率 | 一般会計などの地方債現在高、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。 |
| 資金不足比率 | 公営企業における資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する額）の営業収益などに対する比率。 |